

交通死亡事故多発警報

愛知県では、交通事故の抑止及び交通事故死者数を前年より減少させることを目標として、全県挙げて各種交通安全施策を推進しているところではありますが、依然として交通死亡事故が多発しており、昨日現在の交通事故による死者数は168人で、全国ワースト1位、前年同期比では10人増加となっており、極めて憂慮すべき事態となっています。

こうした状況を広く県民に訴え、交通ルールの遵守とマナーの向上、そして安全行動の実践を促して交通事故の抑止を図るため、愛知県交通死亡事故多発警報等発令要綱に基づき、ここに

「交通死亡事故多発警報」

を発令します。

県民の皆様におかれましては、交通安全を自らの問題としてとらえていただき、悲惨な交通事故を起こさないよう、また、交通事故に遭わないよう、お願いいたします。

《警報発令期間》

平成27年10月27日(火)から平成27年11月9日(月)までの14日間

平成27年10月27日

愛知県知事 大村 秀章